

基本施策3 多様な学習の展開
施策7 スポーツ・レクリエーション活動の推進

施策7 スポーツ・レクリエーション活動の推進

方針

市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、興味、目的に応じて、生涯にわたって親しむことができるスポーツ・レクリエーション事業を推進します。
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、東京2025世界陸上、東京2025デフリンピックなどで醸成された気運が市民のスポーツ活動につながるよう、きっかけづくりや活動の場の提供を図ります。

現状と課題

コロナ禍で多くのスポーツイベントが中止となったことに伴う運動機会の減少や体力の低下、デジタル化の進展に伴うオンラインを活用したスポーツ体験機会が充実されるなど、スポーツを取り巻く環境は大きく変化しています。
こうした環境の変化を捉えつつ、誰もが生涯に渡ってスポーツの楽しさや意義、価値を実感し、心身の健康と生活の充実につなげていけるよう、ライフステージや身体の状態に応じたスポーツに関する取組が求められています。

市では、「市民スポーツまつり」、「羽村市総合スポーツ大会」など様々なスポーツイベントを始め、各種講座や教室等を通じて、市民のスポーツ習慣の定着に取り組んでいます。市民体育祭に替わる新たなスポーツイベント「市民スポーツまつり」は、令和7年度に、複数の施設を活用した市民参加型スポーツ事業としてリニューアルしました。

また、持続可能なスポーツ環境を維持するためには、スポーツを支える人材の確保と活動支援が必要です。
市では、スポーツリーダー養成講習会を実施し、地域のスポーツ活動団体の指導者等の資質と指導力の向上、安全管理の向上を図っています。今後は、取組のさらなる充実が求められます。

東京2025世界陸上や東京2025デフリンピックの開催を通じて、多くの方がスポーツに触れ、その楽しさや素晴らしさを実感するとともに、共生社会への理解が広がりました。

市では、パラリンピック競技種目であるボッチャ体験教室等を開催するなど、障害者スポーツの普及啓発に取り組んでいます。
今後は、東京で開催されたこれらの大会の成果を、市が実施するスポーツ・レクリエーション活動等の一層の充実につなげていくことが求められます。

基本施策3 多様な学習の展開
施策7 スポーツ・レクリエーション活動の推進

市では、令和4年3月に策定した「第2期羽村市スポーツ推進計画」に基づき、様々な取組を推進してきました。その結果、令和2年度市政世論調査では55.9%であった「週1回以上スポーツを実施した割合（スポーツ実施率）」が、令和7年度市政世論調査では68.4%まで向上しています。

スポーツは、競技スポーツに限らず、健康を目的とするものや、遊びやレクリエーションを目的とするもの、日常生活の一環として行うものなど、幅広く捉えることができます。
令和7年3月に改定された「東京都スポーツ推進総合計画」では、スポーツへの関わり方として、「する」、「みる」、「支える」の三つの参画方法に加え、「応援する」という新たな参画方法が位置付けられています。
市民が様々な形で積極的にスポーツに参画できるよう、今後の取組のさらなる充実が求められます。

事業の方向性

- 地域スポーツ活動の推進
自分の体力に合ったスポーツを楽しみ、いつまでも健康で充実した生活を送ることができるよう、スポーツに親しむ機会を提供するとともに、スポーツイベントなどの開催や活動を支援します。
- スポーツを支える人材の確保・育成・活動支援
スポーツ指導者やボランティアなど、スポーツを支える人材の確保と育成を進め、市民が身近な地域でスポーツに親しめる環境づくりを支援します。
- 障害者スポーツの普及啓発
障害の有無にかかわらず、障害者スポーツの理解と共感を深め、スポーツの楽しさや効用を実感できるよう、情報発信やイベントの充実を図ります。